

# 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

## 事業名 りふ性暴力被害者支援センターSNS相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課家庭支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2678)

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 5,784千円 (前年度予算額：6,000千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,000	300	0	0	0	0	0	0	5,700
要求額	5,784	2,892	0	0	0	0	0	0	2,892
決定額	5,784	2,892	0	0	0	0	0	0	2,892

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「りふ性暴力被害者支援センター」においては、性暴力被害者がいつでも相談しやすい体制を整備するため、被害者支援の訓練を受けた相談員を配置した24時間・365日体制の専門相談窓口を設置し、できる限りワンストップで総合的な支援につなぐことにより、被害の潜在化を防止し、被害者の早期回復を図っている。

一方、昨今のコミュニケーション手段としては、電話ではなくSNS (ソーシャルメディア) の利用が主流となりつつあり、特に女性や若者にその傾向が強い。そこで、若年層における被害の潜在化の防止に向け、SNSを活用して被害者が相談しやすい体制づくりの構築を行う。

### (2) 事業内容

若年層の性暴力被害者が、ためらいなく相談できるよう、若年層に身近なSNSによる相談窓口を設置し、必要な支援につなげるとともに、被害者の心身の負担の軽減と健康回復を図り、泣き寝入りしている被害者の潜在化を防止する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2 (ただし基準額あり)

### (4) 類似事業の有無

SNSを活用した教育相談 (教育委員会学校安全課)

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	5,784	SNS相談システム運用、人件費
合計	5,784	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第2次犯罪被害者等基本計画 (内閣府) 閣議決定 (平成23年3月)
- ・犯罪被害者支援推進要綱の制定 (平成23年7月)
- ・性犯罪・性暴力対策の強化の方針 (性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議) 決定 (令和2年6月11日)

### (2) 国・他県の状況

- ・内閣府においてSNS相談実証事業 (令和2年10月から令和3年1月の4か月間) を行い、SNS相談の効果を検証中。
- ・三重県、静岡県で導入済み。

### (3) 後年度の財政負担

性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

第2次犯罪被害者等基本計画において、「各都道府県に少なくとも1か所設置されることが望ましい」と記載があることから、県が一義的に設置する義務があると考えられる。また、社会復帰に向けた中長期的な支援を行うため、女性相談や就業支援などを行う関係機関と緊密に連携できるよう、知事部局において設置・運営することとする。

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）をできる限りワンストップで行う相談窓口を設置し、支援センターを中心として被害者の心身の負担を軽減と健康回復、被害の潜在化を防止する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
SNS相談件数	0	41	150	180	200	20%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	令和2年6月の一か月間SNS相談を試行した結果、41件の相談があり、若年層からの相談割合が比較的高い結果となった。 若年被害者が相談しやすい体制を整えたことで、今後は、若年層の被害の潜在化の防止が図られることが期待できる。
-------	--

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ <b>事業の必要性</b>（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）  <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	県内には性暴力被害者を専門的に支援するSNS相談窓口はほかに設置されておらず、若年層の相談機会を確保する必要がある。
<p>・ <b>事業の有効性</b>（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  <small>3：期待以上の成果あり                  2：期待どおりの成果あり                  1：期待どおりの成果が得られていない                  0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	令和2年度には1か月間の試行であったが、その期間においては、電話やメール相談を上回る相談件数があり、若年層の占める割合も高いため、効果が高いといえる。
<p>・ <b>事業の効率性</b>（事業の実施方法の効率化は図られているか）  <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	SNS相談は24時間365日受付けているが、相談対応はセンター運営時間に合わせており、効率的に運営している。

### (今後の課題)

<p>ぎふ性暴力被害者支援センターの支援員と相談対応の共通認識を持ち、相談を受け付けられるよう連携を図る。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。また、年々相談件数は増加しており、支援を必要とする方にとって、</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>ぎふ性暴力被害者支援センター運営費（国費）  <b>【子ども家庭課】</b></p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	<p>当該事業はぎふ性暴力被害者支援センターに導入するものであり、事業が一体的に行われる。</p>